

職業実践専門課程等の基本情報について

|                              |                                                                                                                                                                                                                      |                       |                  |          |              |                                                       |              |        |
|------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|------------------|----------|--------------|-------------------------------------------------------|--------------|--------|
| 学校名                          |                                                                                                                                                                                                                      | 設置認可年月日               |                  | 校長名      |              | 所在地                                                   |              |        |
| 東京法律公務員専門学校                  |                                                                                                                                                                                                                      | 平成2年2月1日              |                  | 豊重 一成    |              | 〒 130-0012<br>(住所) 東京都墨田区太平1-9-8<br>(電話) 03-3624-5443 |              |        |
| 設置者名                         |                                                                                                                                                                                                                      | 設立認可年月日               |                  | 代表者名     |              | 所在地                                                   |              |        |
| 学校法人立志舎                      |                                                                                                                                                                                                                      | 平成10年10月30日           |                  | 塚原 一功    |              | 〒 130-8565<br>(住所) 東京都墨田区錦糸1-2-1<br>(電話) 03-3624-5441 |              |        |
| 分野                           | 認定課程名                                                                                                                                                                                                                |                       | 認定学科名            |          | 専門士認定年度      | 高度専門士認定年度                                             | 職業実践専門課程認定年度 |        |
| 文化・教養                        | 法律専門課程                                                                                                                                                                                                               |                       | 法律学科             |          | 平成 7(1995)年度 | -                                                     | 平成25(2013)年度 |        |
| 学科の目的                        | 学校教育法に定める専修学校制度の趣旨に則り、文化教養に関する正しい知識と的確な技能を授け、もって職業や實際生活に必要な能力を養成し教養を向上させることを目的とする。特に本学科では、法学や経済学などの知識も修得し、官公庁で中核的役割を担える社会人の育成を目指す。                                                                                   |                       |                  |          |              |                                                       |              |        |
| 学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格 等)      | ■取得可能な資格:全日本教養知識検定1級・ビジネス能力検定(ジョブパス)3級・秘書検定3級<br>■中途退学者:0名【令和6年4月1日時点の在学者23名(令和6年4月1日入学者含む)、令和7年3月31日時点における在学生23名(令和7年3月31日卒業者含む)】<br>■中途退学の主な理由:<br>■中退防止・中退者支援のための取り組み:学生相談室の設置、郵送による保護者あての出席状況報告、個人面談、保護者との電話連絡など |                       |                  |          |              |                                                       |              |        |
| 修業年限                         | 昼夜                                                                                                                                                                                                                   | 全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数 |                  | 講義       | 演習           | 実習                                                    | 実験           | 実技     |
| 2年                           | 昼間                                                                                                                                                                                                                   | ※単位時間、単位いずれかに記入       | 1,720 単位時間       | 700 単位時間 | 2,560 単位時間   | 0 単位時間                                                | 0 単位時間       | 0 単位時間 |
|                              |                                                                                                                                                                                                                      |                       | 単位               | 単位       | 単位           | 単位                                                    | 単位           | 単位     |
| 生徒総定員                        | 生徒実員(A)                                                                                                                                                                                                              |                       | 留学生数(生徒実員の内数)(B) |          | 留学生割合(B/A)   | 中退率                                                   |              |        |
| 60 人                         | 16 人                                                                                                                                                                                                                 |                       | 0 人              |          | 0 %          | 0 %                                                   |              |        |
| 就職等の状況                       | ■卒業者数(C) : 16 人                                                                                                                                                                                                      |                       |                  |          |              |                                                       |              |        |
|                              | ■就職希望者数(D) : 13 人                                                                                                                                                                                                    |                       |                  |          |              |                                                       |              |        |
|                              | ■就職者数(E) : 13 人                                                                                                                                                                                                      |                       |                  |          |              |                                                       |              |        |
|                              | ■地元就職者数(F) : 12 人                                                                                                                                                                                                    |                       |                  |          |              |                                                       |              |        |
|                              | ■就職率(E/D) : 100 %                                                                                                                                                                                                    |                       |                  |          |              |                                                       |              |        |
|                              | ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 92 %                                                                                                                                                                                         |                       |                  |          |              |                                                       |              |        |
|                              | ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 81 %                                                                                                                                                                                           |                       |                  |          |              |                                                       |              |        |
|                              | ■進学者数 : 0 人                                                                                                                                                                                                          |                       |                  |          |              |                                                       |              |        |
|                              | ■その他                                                                                                                                                                                                                 |                       |                  |          |              |                                                       |              |        |
|                              | 公務員試験再受験2名、家事手伝い1名                                                                                                                                                                                                   |                       |                  |          |              |                                                       |              |        |
| 第三者による学校評価                   | (令和 6 年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)                                                                                                                                                                                        |                       |                  |          |              |                                                       |              |        |
|                              | ■主な就職先、業界等                                                                                                                                                                                                           |                       |                  |          |              |                                                       |              |        |
|                              | (令和6年度卒業生)<br>財務省、農林水産省、外務省、東京労働局、(独)地域医療機能推進機構、(独)水産研究・教育機構、東京消防庁、品川区、東京都立病院機構 等                                                                                                                                    |                       |                  |          |              |                                                       |              |        |
| 当該学科のホームページURL               | https://www.tokyo-horitsu.ac.jp/course/komuin/kom_jc_2y/                                                                                                                                                             |                       |                  |          |              |                                                       |              |        |
| 企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入) | (A:単位時間による算定)                                                                                                                                                                                                        |                       |                  |          |              |                                                       |              |        |
|                              | 総授業時数                                                                                                                                                                                                                |                       |                  |          | 1,720 単位時間   |                                                       |              |        |
|                              | うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数                                                                                                                                                                                              |                       |                  |          | 0 単位時間       |                                                       |              |        |
|                              | うち企業等と連携した演習の授業時数                                                                                                                                                                                                    |                       |                  |          | 260 単位時間     |                                                       |              |        |
|                              | うち必修授業時数                                                                                                                                                                                                             |                       |                  |          | 40 単位時間      |                                                       |              |        |
|                              | うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数                                                                                                                                                                                           |                       |                  |          | 0 単位時間       |                                                       |              |        |
|                              | うち企業等と連携した必修の演習の授業時数                                                                                                                                                                                                 |                       |                  |          | 40 単位時間      |                                                       |              |        |
|                              | (うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)                                                                                                                                                                                            |                       |                  |          | 0 単位時間       |                                                       |              |        |
|                              | (B:単位数による算定)                                                                                                                                                                                                         |                       |                  |          |              |                                                       |              |        |
|                              | 総単位数                                                                                                                                                                                                                 |                       |                  |          | 0 単位         |                                                       |              |        |
|                              | うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数                                                                                                                                                                                               |                       |                  |          | 単位           |                                                       |              |        |
|                              | うち企業等と連携した演習の単位数                                                                                                                                                                                                     |                       |                  |          | 単位           |                                                       |              |        |
|                              | うち必修単位数                                                                                                                                                                                                              |                       |                  |          | 単位           |                                                       |              |        |
|                              | うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数                                                                                                                                                                                            |                       |                  |          | 単位           |                                                       |              |        |
|                              | うち企業等と連携した必修の演習の単位数                                                                                                                                                                                                  |                       |                  |          | 単位           |                                                       |              |        |
|                              | (うち企業等と連携したインターンシップの単位数)                                                                                                                                                                                             |                       |                  |          | 単位           |                                                       |              |        |
| 教員の属性(専任教員について記入)            | ① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)                                                                                                               |                       |                  |          | 1 人          |                                                       |              |        |
|                              | ② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)                                                                                                                                                                                    |                       |                  |          | 4 人          |                                                       |              |        |
|                              | ③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)                                                                                                                                                                                     |                       |                  |          | 0 人          |                                                       |              |        |
|                              | ④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)                                                                                                                                                                                   |                       |                  |          | 1 人          |                                                       |              |        |
|                              | ⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)                                                                                                                                                                                            |                       |                  |          | 0 人          |                                                       |              |        |
|                              | 計                                                                                                                                                                                                                    |                       |                  |          | 6 人          |                                                       |              |        |
|                              | 上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数                                                                                                                                                        |                       |                  |          | 0 人          |                                                       |              |        |

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針  
官公庁・業界団体等との連携により、必要となる最新の知識・技術・技能を反映するため、官公庁・業界団体等からの意見を十分に活かし、カリキュラムの改善等の教育課程の編成を定期的に行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

1. 教育課程編成委員会を「IT」「会計」「法律」「ビジネス」「動物」それぞれの分野について各校ごとに設置する。  
教育課程編成委員会は、業界関係者、有識者および学園職員で構成する。
2. カリキュラム作成委員会を「IT」「会計」「法律」「ビジネス」「動物」それぞれの分野ごとに設置する。  
カリキュラム作成委員会は関連する学校・関連する学科ごとの責任者全員で構成する。
3. カリキュラム作成委員会において教育課程を作成する。
4. カリキュラム作成委員会において作成した教育課程を教育課程編成委員会全体会および各学校・各学科ごとの分科会において検討を行う。
5. 教育課程編成委員会は、カリキュラム改善への意見をカリキュラム作成委員会に提言する。
6. カリキュラム作成委員会は、その意見を組織としてカリキュラムの改善を検討吟味し決定する。
7. カリキュラム作成委員会は、教育課程編成委員会の意見を十分に生かし、カリキュラム改善等の教育課程の作成を定期的に行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

| 名 前   | 所 属                                            | 任 期                        | 種 別 |
|-------|------------------------------------------------|----------------------------|-----|
| 条 誠一郎 | 公益社団法人東京都宅地建物取引業協会<br>第三ブロック 墨田区支部 地域貢献委員会 委員長 | 令和6年4月1日～令和7年3月<br>31日(1年) | ①   |
| 増田 智光 | 埼玉県行政書士会 総務部 部長                                | 令和6年4月1日～令和7年3月<br>31日(1年) | ①   |
| 遠藤 正則 | 内閣官房 内閣広報室 官邸報道室 広報専門職                         | 令和6年4月1日～令和7年3月<br>31日(1年) | ③   |
| 高橋 一也 | 横浜市鶴見区鶴見土木事務所 管理係                              | 令和6年4月1日～令和7年3月<br>31日(1年) | ③   |
| 高橋 純一 | 防衛省 自衛隊 東京地方協力本部<br>城東地区隊 江東出張所 所長             | 令和6年4月1日～令和7年3月<br>31日(1年) | ③   |
| 野地 将人 | 優幸不動産株式会社 代表取締役                                | 令和6年4月1日～令和7年3月<br>31日(1年) | ③   |
| 若槻 直大 | 若槻直大法律事務所 弁護士                                  | 令和6年4月1日～令和7年3月<br>31日(1年) | ③   |
| 富永 大策 | 学校法人立志舎 東京法律公務員専門学校<br>校長                      | 令和6年4月1日～令和7年3月<br>31日(1年) | —   |
| 柚木 健輔 | 学校法人立志舎 東京法律公務員専門学校<br>法律学科(4年制) 教務部課長         | 令和6年4月1日～令和7年3月<br>31日(1年) | —   |
| 秋葉 裕也 | 学校法人立志舎 東京法律公務員専門学校<br>法律学科(2年制) 教務部主査         | 令和6年4月1日～令和7年3月<br>31日(1年) | —   |
| 鈴木 智治 | 学校法人立志舎 東京法律公務員専門学校<br>法律ビジネス学科 教務部課長          | 令和6年4月1日～令和7年3月<br>31日(1年) | —   |
| 吉田 隆  | 学校法人立志舎 東京法律公務員専門学校<br>法律社会学科 教務部課長            | 令和6年4月1日～令和7年3月<br>31日(1年) | —   |
| 古立 匡史 | 学校法人立志舎 東京法律公務員専門学校<br>不動産ビジネス学科 教務部課長         | 令和6年4月1日～令和7年3月<br>31日(1年) | —   |

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期  
(年間の開催数及び開催時期)  
年2回 (9月、1月)

(開催日時(実績))  
第1回 令和6年9月25日 10:00～11:50(うち全体会35分、学科分科会10～15分)  
第2回 令和7年1月28日 10:00～11:35(うち全体会30分、学科分科会10分)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況  
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。  
①公務員の仕事は法律に基づいて行われ、条文をを読み解く力が必要となるとの意見と公務員試験の勉強のほかに文章の読解力があると非常に役立つとの意見をいただいたので、文章理解の授業のほかに10分間読書などを取り入れて行くこととした。  
②一人でする仕事はないので、人とのコミュニケーションが重要であると意見とゼミ学習を従来通りやっていたら、コミュニケーション能力の向上に役立つとの助言も受けたので、これまで以上にゼミ学習に力を入れていくこととした。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針  
将来の法律家を養成するための実践的な授業内容の改善・工夫のために、演習における課題設定等を行うにあたり、教育内容に関連する情報等の提供等の協力が得られる官公庁・企業等を選定している。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容  
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記  
本学教員と官公庁等の講師が、授業に関する知識の修得状況、受講態度等の評価項目を設定し、評価を行うことを事前に打ち合わせる。  
授業の前提として、本学教員が基礎知識を修得させる授業を行う。  
学生の知識をより実践的なものにするために、具体例を踏まえて授業をしてもらう。  
授業終了後、質疑応答、理解度確認テストを行い、レポート提出を課し、それらを基に成績評価・単位認定を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

| 科目名    | 企業連携の方法                  | 科目概要                                                                                                                 | 連携企業等                         |
|--------|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|
| 職業実務ⅠA | 1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当 | 社会人として必要とされるコミュニケーション能力を育成することを主な目的とする。円滑なコミュニケーションには、見た目も重要な要素となるため、社会人として好ましい服装やコーディネートについても学び、円滑な就職活動ができる準備をしていく。 | キャリアフラッグ株式会社                  |
| 職業実務ⅡA | 1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当 | 社会人として社会で活躍するために、ストレスに対応できる人材を育成する。ストレスの種類や原因、対策方法を事例から学び、ストレス社会で活躍できる社会人の方向性を学ぶことを目的とする。                            | キャリアフラッグ株式会社                  |
| 職業実務ⅠC | 1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当 | 自衛隊の日本における役割を理解し、自衛隊と警察・消防の違い等について学ぶ。また、自衛隊の災害活動等についても学び、幅広く社会人として仕事をするために必要な知識・能力を修得する。                             | 防衛省自衛隊 東京地方協力本部<br>城東地区隊江東出張所 |

|        |                          |                                                                                                                                    |                   |
|--------|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 職業実務ⅠE | 1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当 | 不動産業界における業務に関する基礎的な法律を理解し、売買・賃貸借契約に至るまでの一連の流れにつき実務に基づいた知識を修得する。不動産取引は大きなお金が動くので、特にクレーム処理の実例についても講義してもらう。                           | ラウンズコミュニケーション株式会社 |
| 職業実務ⅡE | 1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当 | 不動産業界における業務に関する基本的な法律を理解し、売買、賃貸借、及び管理受託契約に至るまでの一連の流れにつき実務に基づいた知識を修得する。近時の民法や不動産登記法改正に伴う所有者不明の不動産に関する現状とその対処法についても、実際の事例に基づいた授業を行う。 | ラウンズコミュニケーション株式会社 |

### 3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

「学校法人立志舎 教員研修規定」において、以下の様に定めている。

- 1 研修は、教員に必要な専攻分野における実務に関する知識、技術および技能並びに、指導力の修得・向上を目的として行う。
- 2 研修は教員に対して行い、個々の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務等に応じて実施しなければならない。
- 3 学園は、教員の研修計画を策定・実施し、教員に研修を受講する機会を与えなければならない。
- 4 学園が必要と認める場合は、他の企業等の関係機関と連携し研修を行うことができる。
- 5 教員は、学園が定めた教員研修計画に従い、研修目的を達成するため研修を受講しなければならない。

#### (2)研修等の実績

##### ①専攻分野における実務に関する研修等

|      |                                                                                                                                                                                                           |        |            |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|------------|
| 研修名: | オンブズマンと行政相談員の諸相                                                                                                                                                                                           | 連携企業等: | 日本オンブズマン学会 |
| 期間:  | 令和6年9月28日                                                                                                                                                                                                 | 対象:    | 法律学科の教員    |
| 内容   | 授業科目である行政学の指導力向上と行政現場の実情を知ることを目的として、日本オンブズマン学会のシンポジウム・研究会に参加した。本学科専任教員の代表者が参加し、34年の伝統を持つ川崎市市民オンブズマンの沿革と行政相談委員の相談活動、行政相談による地域課題の解決、行政相談におけるデジタル化の可能性と課題などの知見を得た。後日、対象学科常勤教員全員を対象とした勉強会を行い、研究会で得られた知見を共有した。 |        |            |
| 研修名: | 公法学における「国民」                                                                                                                                                                                               | 連携企業等: | 日本公法学会     |
| 期間:  | 令和6年10月12日・13日                                                                                                                                                                                            | 対象:    | 法律学科の教員    |
| 内容   | 授業科目である憲法・行政法の指導力向上を目的として、日本公法学会の研究会に参加した。本学科専任教員の代表者が参加し、実定法秩序における国民概念や空間軸・時間軸から見た国民、グローバル化と国籍概念の変容などの知見を得た。後日、対象学科常勤教員全員を対象とした勉強会を行い、研究会で得られた知見を共有した。                                                   |        |            |
| 研修名: | 代表制と民意                                                                                                                                                                                                    | 連携企業等: | 比較憲法学会     |
| 期間:  | 令和6年10月26日                                                                                                                                                                                                | 対象:    | 法律学科の教員    |
| 内容   | 授業科目である憲法や政治学、政治・経済の指導力向上を目的として、比較憲法学会の研究会に参加した。本学科専任教員の代表者が参加し、日本だけでなくイギリス、フランス、ドイツ、アメリカなどの代表制や選挙に関する知見を得た。後日、対象学科常勤教員全員を対象とした勉強会を行い、研究会で得られた知見を共有した。                                                    |        |            |

|                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                               |                    |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| ②指導力の修得・向上のための研修等                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                               |                    |
| 研修名:                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 「人権研修」                                                                                                                                        | 連携企業等: 東京都人権啓発センター |
| 期間:                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 令和6年12月24日                                                                                                                                    | 対象: 法律学科の教員        |
| 内容                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 学生に対してハラスメントや体罰、差別的対応がないような指導の仕方を学び、また、学生間でいじめ問題が生じた場合の対処方法など、人権意識を高めることにより指導力を向上させるための研修を実施した。                                               |                    |
| 研修名:                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 専修学校と業界団体等の連携によるDX人材養成プログラムの開発・実証                                                                                                             | 連携企業等: 日経BP 総合研究所  |
| 期間:                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 令和7年1月21日～24日                                                                                                                                 | 対象: 法律学科の教員        |
| 内容                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 生成AIの登場による急激な環境変化が起きるなか、それぞれの分野が想定している目指すべきDX人材像や必要とされるスキルやリテラシーをテーマの取り組みについて、各学科の代表者が研修に参加し、後日、対象学科常勤教員全員を対象とした勉強会を行い、セミナーで得られた知見を共有する予定である。 |                    |
| 研修名:                                                                                                                                                                                                                                                                                  | IT人材不足を解消、DXを推進！日本の成長を加速する専修学校等の挑戦                                                                                                            | 連携企業等: 日経BP 総合研究所  |
| 期間:                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 令和7年1月30日・31日                                                                                                                                 | 対象: 法律学科の教員        |
| 内容                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 生成AIをはじめとする新たなIT技術の応用を理解し、就職先でDXの推進役となれる人材の育成を目指す専修学校・団体の取組の取り組みについて、各学科の代表者が研修に参加し、後日、対象学科常勤教員全員を対象とした勉強会を行い、セミナーで得られた知見を共有する予定である。          |                    |
| (3)研修等の計画                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                               |                    |
| ①専攻分野における実務に関する研修等                                                                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                               |                    |
| 研修名:                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 学問の担い手としての大学―「学問の自由と大学の自治」再考                                                                                                                  | 連携企業等: 比較憲法学会      |
| 期間:                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 45955                                                                                                                                         | 対象: 法律学科の教員        |
| 内容                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 授業科目である「憲法」に係る授業の講義能力向上のため、学問の自由と大学の自治について理解を深めることを目的として、比較憲法学会の研究会に参加する予定である。本学科専任教員の代表者が参加し、後日、本学科常勤教員全員を対象とした勉強会を行う予定である。                  |                    |
| ②指導力の修得・向上のための研修等                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                               |                    |
| 研修名:                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 「職務関係者研修(教育関係者・デートDV)」                                                                                                                        | 連携企業等: 東京ウィメンズプラザ  |
| 期間:                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 令和7年7月                                                                                                                                        | 対象: 法律学科の教員        |
| 内容                                                                                                                                                                                                                                                                                    | デートDVとは何かを踏まえたうえで、学校等で望まれる対応と事例検討について学ぶ予定である。                                                                                                 |                    |
| 研修名:                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 「人権研修」                                                                                                                                        | 連携企業等: 東京都人権啓発センター |
| 期間:                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 令和7年12月                                                                                                                                       | 対象: 法律学科の教員        |
| 内容                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 教育現場や職場における人権問題について、どのような問題があり、どのような視点で問題を解決を図るべきかなどについて、学ぶ予定である。                                                                             |                    |
| 4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                               |                    |
| (1)学校関係者評価の基本方針                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                               |                    |
| 学校運営に関し、自己点検・自己評価委員会でまとめた評価および改善計画が適切であるか検証するため学校関係者評価委員会を設置する。学校関係者評価委員会は原則として年1回開催する。学園の基本目標である「学生から信頼され支持される学校づくり」を実現させるため、学校関係者評価委員会における委員の意見を踏まえ、管理職会議や課会議などに改善に向けた取り組みを検討し、その実現を図っていく。また、教育活動に関しては、学校関係者評価委員会並びに教育課程編成委員会の意見を踏まえカリキュラム会議において、学園の基本目標を達成するためのカリキュラムの検討と編成を行っていく。 |                                                                                                                                               |                    |

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

| ガイドラインの評価項目 | 学校が設定する評価項目                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1)教育理念・目標  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・理念、目的、育成人材像は定められているか</li> <li>・学校における職業教育の特色は何か</li> <li>・理念、目的、育成人材像、特色、将来構想などが学生、保護者等に周知されているか</li> <li>・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                          |
| (2)学校運営     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・目的等に沿った運営方針が策定されているか</li> <li>・運営組織や意思決定機能は規則等において明確化されているか、有効に機能しているか</li> <li>・人事、給与に関する制度は整備されているか</li> <li>・教務、財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか</li> <li>・教育活動に関する情報公開が適切になされているか</li> <li>・情報システム化等による業務の効率化が図られているか</li> </ul>                                                                                                                                                                             |
| (3)教育活動     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか</li> <li>・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか</li> <li>・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか</li> <li>・キャリア教育、実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか</li> <li>・授業評価の実施・評価体制はあるか</li> <li>・成績評価・単位認定の基準は明確になっているか</li> <li>・資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか</li> <li>・人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか</li> <li>・職員の能力開発のための研修等が行われているか</li> </ul> |
| (4)学修成果     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職率の向上が図られているか</li> <li>・資格取得率の向上が図られているか</li> <li>・退学率の低減が図られているか</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| (5)学生支援     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・進路・就職に関する支援体制は整備されているか</li> <li>・学生相談に関する体制は整備されているか</li> <li>・学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか</li> <li>・学生の健康管理を担う組織体制はあるか</li> <li>・課外活動に対する支援体制は整備されているか</li> <li>・学生の生活環境への支援は行われているか</li> <li>・保護者と適切に連携しているか</li> <li>・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業訓練の取組が行われているか</li> </ul>                                                                                                                                   |

|               |                                                                                                                                                                              |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (6)教育環境       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか</li> <li>・防災に対する体制は整備されているか</li> </ul>                                                              |
| (7)学生の受入れ募集   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生募集活動は、適正に行われているか</li> <li>・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか</li> <li>・学納金は妥当なものとなっているか</li> </ul>                                       |
| (8)財務         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか</li> <li>・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか</li> <li>・財務について会計監査が適正に行われているか</li> <li>・財務情報公開の体制整備はできているか</li> </ul>  |
| (9)法令等の遵守     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・法令、専修学校設置基準の遵守と適正な運営がなされているか</li> <li>・個人情報に関しその保護のための対策がとられているか</li> <li>・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか</li> <li>・自己評価結果を公開しているか</li> </ul> |
| (10)社会貢献・地域貢献 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか</li> <li>・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか</li> <li>・地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等）の受託等を積極的に実施しているか</li> </ul>       |
| (11)国際交流      | 評価していない                                                                                                                                                                      |

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

各学校関係者評価委員からの意見を参考に、重点目標達成に向けた具体的な施策を検討し、実行する。  
退学率の低減に関する取り組みについて、カウンセリングルームの運用状況や教員による学生フォローの効果を検証する。

志願者数・入学者数の増加に向け、募集戦略の見直しや広報活動の強化を検討する

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

| 名 前        | 所 属                            | 任期                     | 種別        |
|------------|--------------------------------|------------------------|-----------|
| 山崎 勇作（委員長） | 立志舎高等学校 事務長                    | 令和7年4月1日～令和8年3月31日（1年） | 高校関係者     |
| 及川 薫       | 防衛省自衛隊 東京地方協力本部<br>高円寺募集案内所 所長 | 令和7年4月1日～令和8年3月31日（1年） | 企業等委員     |
| 岡島 勇太      | アディーレ法律事務所名古屋栄店<br>弁護士         | 令和7年4月1日～令和8年3月31日（1年） | 企業等委員・卒業生 |
| 木寺 諒磨      | 株式会社リロググループ 人材開発室<br>人財採用グループ  | 令和7年4月1日～令和8年3月31日（1年） | 企業等委員     |
| 中本 正幸      | 株式会社新聞ダイジェスト社<br>代表取締役社長       | 令和7年4月1日～令和8年3月31日（1年） | 企業等委員     |

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

（例）企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

（ホームページ）・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（ ）

URL: <https://www.all-japan.ac.jp/disclosure>

公表時期: 令和7年7月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

官公庁・企業等の関係者が本学全般について理解を深めるとともに、官公庁、企業等の関係者との連携および協力の推進に資するため、本学の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供する。

## (2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

| ガイドラインの項目         | 学校が設定する項目                                                                                     |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1)学校の概要、目標及び計画   | 学校の教育の特色(ホームページ)<br>校長名、所在地、連絡先(ホームページ)<br>学校の沿革(ホームページ)                                      |
| (2)各学科等の教育        | 設置学科・収容定員(ホームページ)<br>授業方法(ホームページ)<br>カリキュラム(ホームページ)<br>目標取得資格、目標合格検定(ホームページ)<br>主な就職先(ホームページ) |
| (3)教職員            | 教職員数(ホームページ)                                                                                  |
| (4)キャリア教育・実践的職業教育 | 就職支援等への取組支援(ホームページ)                                                                           |
| (5)様々な教育活動・教育環境   | 学校行事への取組状況(ホームページ)<br>課外活動(ホームページ)                                                            |
| (6)学生の生活支援        | 学生相談室、就職相談室(ホームページ)                                                                           |
| (7)学生納付金・修学支援     | 学生納付金の扱い(ホームページ)<br>活用できる経済的支援措置の内容等(ホームページ)                                                  |
| (8)学校の財務          | 事業の概要、財産目録、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表(ホームページ)                                                    |
| (9)学校評価           | 自己点検評価報告書(ホームページ)<br>学校関係者評価報告書(ホームページ)                                                       |
| (10)国際連携の状況       | なし                                                                                            |
| (11)その他           | なし                                                                                            |

※(10)及び(11)については任意記載。

## (3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://www.all-japan.ac.jp/disclosure>

公表時期: 令和7年7月31日

授業科目等の概要

|    | (法律専門課程 法律学科) |      |      |         |                                                                                                              |              |          |             |      |    |          |    |    |    |    |         |
|----|---------------|------|------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|----------|-------------|------|----|----------|----|----|----|----|---------|
|    | 分類            |      |      | 授業科目名   | 授業科目概要                                                                                                       | 配当<br>当年次・学期 | 授業<br>時数 | 単<br>位<br>数 | 授業方法 |    |          | 場所 |    | 教員 |    | 企業等との連携 |
|    | 必修            | 選択必修 | 自由選択 |         |                                                                                                              |              |          |             | 講義   | 演習 | 実験・実習・実技 | 校内 | 校外 | 専任 | 兼任 |         |
| 1  |               | ○    |      | 社会科学概論Ⅰ | 政治経済に関する基本的な知識を正しく理解し、演習問題の解答力を高めることを目指す。                                                                    | 1 前          | 40       | 2           | ○    |    |          | ○  |    | ○  |    |         |
| 2  |               | ○    |      | 社会科学演習Ⅰ | 政治経済に関する演習を通して、基本的な知識と概念の総合的な理解を目指す。問題の選定にあたっては、該当分野の理解を深められるよう多角的な視点で検討するとともに、国家公務員試験および地方公務員試験の出題傾向を考慮する。  | 1 前          | 20       | 1           |      | ○  |          | ○  |    | ○  |    |         |
| 3  |               | ○    |      | 人文科学概論Ⅰ | 日本および世界の人々の生活・文化に関する地域的特色とその動向を、自然環境および社会環境と関連させながら理解することを目指す。世界全体を総合的にとらえ、古代・中世・近代（近世）および現代についての歴史の理解を目指す。  | 1 前          | 40       | 2           | ○    |    |          | ○  |    | ○  |    |         |
| 4  |               | ○    |      | 人文科学演習Ⅰ | 地理、世界史に関する総合的理解をより一層深めるために、種々の演習問題を多角的に検討し、国家公務員試験・地方公務員試験の出題傾向を考慮する。                                        | 1 前          | 20       | 1           |      | ○  |          | ○  |    | ○  |    |         |
| 5  |               | ○    |      | 自然科学概論Ⅰ | 数学、物理に関する基本的な知識を正しく理解し、演習問題の解答力を高めることを目指す。                                                                   | 1 前          | 40       | 2           | ○    |    |          | ○  |    | ○  |    |         |
| 6  |               | ○    |      | 自然科学演習Ⅰ | 数学、物理に関する演習を通して、基本的な知識と概念の総合的な理解を目指す。問題の選定にあたっては、該当分野の理解を深められるよう多角的な視点で検討するとともに、国家公務員試験および地方公務員試験の出題傾向を考慮する。 | 1 前          | 20       | 1           |      | ○  |          | ○  |    | ○  |    |         |
| 7  |               | ○    |      | 社会科学演習Ⅱ | 政治経済に関する基本的な知識を正しく理解し、演習問題の解答力を高めることを目指す。                                                                    | 1 後          | 40       | 2           |      | ○  |          | ○  |    | ○  |    |         |
| 8  |               | ○    |      | 社会科学演習Ⅲ | 政治経済に関連する演習を通じて、基本概念の総合的な理解を目指す。演習問題の選定にあたっては、理解を深めるための問題を多角的に検討するとともに、教養知識検定の出題傾向を考慮する。                     | 1 後          | 20       | 1           |      | ○  |          | ○  |    | ○  |    |         |
| 9  |               | ○    |      | 人文科学概論Ⅱ | 現代文・英文等に対する読解力・内容把握力・構成力等の基礎を理解することを目指す。日本の歴史の展開を世界的視点に立って理解し、日本の文化・芸術および思想等の特色についての理解を目指す。                  | 1 後          | 20       | 1           | ○    |    |          | ○  |    | ○  |    |         |
| 10 |               | ○    |      | 人文科学演習Ⅱ | 文章理解、日本史に関する総合的理解をより一層深めるために、種々の演習問題を多角的に検討し、国家公務員試験・地方公務員試験の出題傾向を考慮する。                                      | 1 後          | 20       | 1           |      | ○  |          | ○  |    | ○  |    |         |
| 11 |               | ○    |      | 人文科学演習Ⅲ | 地理、世界史、日本史、国語に関連する演習を通じて、基本概念の総合的な理解を目指す。演習問題の選定にあたっては、理解を深めるための問題を多角的に検討するとともに、教養知識検定の出題傾向を考慮する。            | 1 後          | 20       | 1           |      | ○  |          | ○  |    | ○  |    |         |
| 12 |               | ○    |      | 人文科学演習Ⅳ | すべての常用漢字を理解し、文章の中で適切に使える能力を身につけ、漢字能力検定準2級合格を目指す。                                                             | 1 後          | 40       | 2           |      | ○  |          | ○  |    | ○  |    |         |

|    |  |   |  |         |                                                                                                                         |     |    |   |   |   |  |  |   |  |   |  |  |
|----|--|---|--|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|----|---|---|---|--|--|---|--|---|--|--|
| 13 |  | ○ |  | 自然科学概論Ⅱ | 数学、化学、生物、地学に関する基本的な知識を正しく理解し、演習問題の解答力を高めることを目指す。                                                                        | 1 後 | 40 | 2 | ○ |   |  |  | ○ |  | ○ |  |  |
| 14 |  | ○ |  | 自然科学演習Ⅱ | 数学、化学、生物、地学に関する演習を通して、基本的な知識と概念の総合的な理解を目指す。問題の選定にあたっては、該当分野の理解を深められるよう多角的な視点で検討するとともに、国家公務員試験および地方公務員試験の出題傾向を考慮する。      | 1 後 | 20 | 1 |   | ○ |  |  | ○ |  | ○ |  |  |
| 15 |  | ○ |  | 自然科学演習Ⅲ | 数学に関連する演習を通じて、基本概念の総合的な理解を目指す。演習問題の選定にあたっては、理解を深めるための問題を多角的に検討するとともに、教養知識検定の出題傾向を考慮する。                                  | 1 後 | 20 | 1 |   | ○ |  |  | ○ |  | ○ |  |  |
| 16 |  | ○ |  | 社会科学概論  | 政治経済に関する基本的な知識を確認するとともに、より高度な知識を習得することを目指す。また、複雑な問題の解決に取り組むことで、人格の涵養を図る。                                                | 1 前 | 40 | 2 | ○ |   |  |  | ○ |  | ○ |  |  |
| 17 |  | ○ |  | 社会科学演習  | 政治経済、公共、時事に関連する国家公務員試験および地方公務員試験の過去問題演習を通して出題傾向を分析し、より実践的な知識の習得を目指す。また、演習を通じて各分野における諸問題への理解を深め、実社会の問題にも応用できる能力を養う。      | 1 前 | 60 | 3 |   | ○ |  |  | ○ |  | ○ |  |  |
| 18 |  | ○ |  | 人文科学概論  | 地理、世界史、日本史、文章理解に関する基本的な知識を確認するとともに、より高度な知識を習得することを目指す。また、複雑な問題の解決に取り組むことで、人格の涵養を図る。                                     | 1 前 | 40 | 2 | ○ |   |  |  | ○ |  | ○ |  |  |
| 19 |  | ○ |  | 人文科学演習  | 国家公務員試験および地方公務員試験の過去問題の演習を通して、地理、世界史、日本史、文章理解に関する出題傾向を分析し、より実践的な知識の習得を目指す。また、各分野における諸問題への理解を深め、実社会の問題にも応用できる能力を養う。      | 1 前 | 40 | 2 |   | ○ |  |  | ○ |  | ○ |  |  |
| 20 |  | ○ |  | 自然科学概論  | 数学、物理、化学、生物、地学に関する基本的な知識を確認するとともに、より高度な知識を習得することを目指す。また、複雑な問題の解決に取り組むことで、人格の涵養を図る。                                      | 1 前 | 40 | 2 | ○ |   |  |  | ○ |  | ○ |  |  |
| 21 |  | ○ |  | 自然科学演習  | 国家公務員試験および地方公務員試験の過去問題の演習を通して、数学、物理、化学、生物、地学に関する出題傾向を分析し、より実践的な知識の習得を目指す。また、各分野における諸問題への理解を深め、実社会の問題にも応用できる能力を養う。       | 1 前 | 40 | 2 |   | ○ |  |  | ○ |  | ○ |  |  |
| 22 |  | ○ |  | 社会科学概論Ⅱ | 政治経済及び時事に関連する講義を通じて、基本的な物事や概念の正確な理解を確認するとともに、より高度な知識習得を目指す。同時に、複雑な問題の解決に取り組むことで、人格の涵養を目指す。                              | 2 前 | 20 | 1 | ○ |   |  |  | ○ |  | ○ |  |  |
| 23 |  | ○ |  | 社会科学演習Ⅳ | 政治経済、公共、時事に関連する国家公務員試験および地方公務員試験の過去問題演習を通して出題傾向を分析し、より実践的な知識の習得を目指す。また、演習を通じて各分野における諸問題への理解を深め、実社会の問題にも応用できる能力を養う。      | 2 前 | 80 | 4 |   | ○ |  |  | ○ |  | ○ |  |  |
| 24 |  | ○ |  | 人文科学概論Ⅲ | 地理、世界史、日本史、文章理解に関連する講義を通じて、基本的な物事や概念の正確な理解を確認するとともに、より高度な知識習得を目指す。同時に、複雑な問題の解決に取り組むことで、人格の涵養を目指す。                       | 2 前 | 20 | 1 | ○ |   |  |  | ○ |  | ○ |  |  |
| 25 |  | ○ |  | 人文科学演習Ⅴ | 地理、世界史、日本史、文章理解に関連する国家公務員試験および地方公務員試験の過去問題演習を通して出題傾向を分析し、より実践的な知識の習得を目指す。また、演習を通じて各分野における諸問題への理解を深め、実社会の問題にも応用できる能力を養う。 | 2 前 | 80 | 4 |   | ○ |  |  | ○ |  | ○ |  |  |
| 26 |  | ○ |  | 自然科学概論Ⅲ | 数学、物理、化学、生物、地学に関連する講義を通じて、基本的な物事や概念の正確な理解を確認するとともに、より高度な知識習得を目指す。同時に、複雑な問題の解決に取り組むことで、人格の涵養を目指す。                        | 2 前 | 20 | 1 | ○ |   |  |  | ○ |  | ○ |  |  |

|    |   |   |  |           |                                                                                                                                                                                             |     |    |   |   |   |  |   |  |   |   |   |
|----|---|---|--|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|----|---|---|---|--|---|--|---|---|---|
| 27 |   | ○ |  | 自然科学演習Ⅳ   | 数学、物理、化学、生物、地学に関連する国家公務員試験および地方公務員試験の過去問題演習を通して出題傾向を分析し、より実践的な知識の習得を目指す。また、演習を通じて各分野における諸問題への理解を深め、実社会の問題にも応用できる能力を養う。                                                                      | 2 前 | 80 | 4 |   | ○ |  | ○ |  | ○ |   |   |
| 28 | ○ |   |  | 職業実務Ⅰ A   | 社会人として必要とされるコミュニケーション能力を育成することを主な目的とする。円滑なコミュニケーションには、見た目も重要な要素となるため、社会人として好ましい服装やコーディネートについても学び、円滑な就職活動ができる準備をしていく。                                                                        | 1 通 | 20 | 1 |   | ○ |  | ○ |  | ○ | ○ | ○ |
| 29 | ○ |   |  | 職業実務Ⅱ A   | 社会人として社会で活躍するために、ストレスに対応できる人材を育成する。ストレスの種類や原因、対策方法を事例から学び、ストレス社会で活躍できる社会人の方向性を学ぶことを目的とする。<br>気遣い・気働きを通した社会人としてのスキルを習得する実践的な授業を行い、社会人になるにあたっての心構えとともに社会人としてのスキル習得することを目標とし、クレーム対応のスキルを学んでいく。 | 2 通 | 20 | 1 |   | ○ |  | ○ |  | ○ | ○ | ○ |
| 30 |   | ○ |  | 判断推理Ⅰ     | 判断推理の問題演習を通じて、問題文で与えられた条件や情報を正確に読み取る文章読解能力やそれらを整理し論理的に思考する問題解決能力を養成し、確実に正答を導き出す解答力を高める。                                                                                                     | 1 前 | 60 | 3 |   | ○ |  | ○ |  | ○ |   |   |
| 31 |   | ○ |  | 数的推理Ⅰ     | 数的推理、資料解釈の問題演習を通じて、問題で与えられた条件や情報を正しく読み取る文章読解能力やそれらを整理し論理的に思考し数式を立てて正確かつ速く計算する基礎数学力を養成し、確実に正答を導き出す解答力を高める。                                                                                   | 1 前 | 60 | 3 |   | ○ |  | ○ |  | ○ |   |   |
| 32 |   | ○ |  | ビジネスマナーⅠ  | 卒業後の進路選択を考える前段階として、日々の学生生活を有意義なものとする意識の高揚を目指すとともにビジネス実務の遂行に必要な一般的な知識の習得および一般的な業務を行うのに必要な知識・技能の習得を目指す。                                                                                       | 1 前 | 40 | 2 |   | ○ |  | ○ |  | ○ | ○ | ○ |
| 33 |   | ○ |  | トレーニング演習Ⅰ | 筋力アップを目標に、正しい器具の使用法・効果的なエクササイズを学び、実践する。                                                                                                                                                     | 1 前 | 20 | 1 |   | ○ |  | ○ |  | ○ | ○ | ○ |
| 34 |   | ○ |  | 判断推理Ⅱ     | 計量以外の図形の問題である空間把握の問題演習を通じて、問題で与えられた立体図形や平面図形の構造を理解、イメージする空間認識能力を養成し、確実に正答を導き出す解答力を高める。判断推理の解答力を維持するために判断推理の復習問題演習も行う。                                                                       | 1 後 | 60 | 3 |   | ○ |  | ○ |  | ○ |   |   |
| 35 |   | ○ |  | 数的推理Ⅱ     | 数的推理の中でもおもに図形の計量問題の演習を通じて、基本的な図形の概念、図形の性質や関係を理解したうえで図形を直感的にとらえる発想力や数学的な推論に基づいて考察することで論理的な思考力を養成し、確実に正答を導き出す解答力を高める。資料解釈の解答力を維持するために資料解釈の復習問題演習も行う。                                          | 1 後 | 60 | 3 |   | ○ |  | ○ |  | ○ |   |   |
| 36 |   | ○ |  | 総合人間科学概論Ⅰ | 法務省専門職員（人間科学）採用試験で出題される社会学、教育学、心理学に関する基礎知識を学んだうえで、公務員試験に出題される問題レベルに対応できる実力を養成する。                                                                                                            | 1 後 | 20 | 1 | ○ |   |  | ○ |  | ○ |   |   |
| 37 |   | ○ |  | 職業実務Ⅰ B   | 法令遵守を基礎として、社会的ニーズへの対応の仕方を、実例を踏まえて修得する。特にクレームの発生原因と対処方法について具体的に授業する。<br>近い将来、学生たちが社会で活躍する上で、基本的なコンプライアンス意識が醸成されたレベルを兼ね備えて送り出せるようにしたい。                                                        | 1 通 | 20 | 1 |   | ○ |  | ○ |  | ○ | ○ | ○ |
| 38 |   | ○ |  | 職業実務Ⅰ C   | 自衛隊の日本における役割を理解し、自衛隊と警察・消防の違い等について学ぶ。また、自衛隊の災害活動等についても学び、幅広く社会人として仕事をするために必要な知識・能力を修得する。                                                                                                    | 1 通 | 20 | 1 |   | ○ |  | ○ |  | ○ | ○ | ○ |
| 39 |   | ○ |  | 職業実務Ⅰ D   | 薬物乱用やオーバードーズ、サイバー犯罪など近年問題となっている事柄を取り上げ、どのようなことを注意すべきか、どのような対応をすべきかなどについての知見を得る。また、近年問題となっている金融トラブルについて学生自身が巻き込まれないようにするのみならず、どのような問題があるのかなどの知見を得られるようにする。                                   | 1 通 | 20 | 1 |   | ○ |  | ○ |  | ○ | ○ |   |
| 40 |   | ○ |  | 職業実務Ⅰ E   | 不動産業界における業務に関する基礎的な法律を理解し、売買・賃貸借契約に至るまでの一連の流れにつき実務に基づいた知識を修得する。不動産取引は大きなお金が動くので、特にクレーム処理の実例についても講義してもらう。                                                                                    | 1 通 | 20 | 1 |   | ○ |  | ○ |  | ○ | ○ | ○ |

|    |  |   |  |             |                                                                                                  |    |    |   |   |   |  |   |  |   |   |   |
|----|--|---|--|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|----|----|---|---|---|--|---|--|---|---|---|
| 41 |  | ○ |  | キャリアデザインⅠ   | 官公庁訪問、施設見学ならびに官公庁職員による講演を聞き、５年後、１０年後の将来の自分像を具体的にイメージさせることを目標とする。                                 | １通 | 40 | 2 |   | ○ |  | ○ |  | ○ |   |   |
| 42 |  | ○ |  | キャリアデザインⅡ   | さまざまな公務員の職種等についての知見を得て、自らが志望する官公庁や職種を決定し、その志望先に就職することができるために必要な情報の収集と分析、整理を行うことで、就職先の理解を深める。     | １通 | 40 | 2 |   | ○ |  | ○ |  | ○ |   |   |
| 43 |  | ○ |  | キャリアプランニングⅠ | 働くということと社会人としての心構えなどを踏まえ、自分史などを含めた自己理解を深め、エントリーシート作成のための力を養成する。                                  | １通 | 20 | 1 |   | ○ |  | ○ |  | ○ |   |   |
| 44 |  | ○ |  | キャリアプランニングⅡ | 文章作成の基本をしっかりと身につけ、読み手にきちんと伝わる文章を作成できる力を養成する。また、培った文章作成能力を踏まえて、口頭でも相手に自分の考え等をきちんと伝えることのできる力も養成する。 | １通 | 40 | 2 |   | ○ |  | ○ |  | ○ |   |   |
| 45 |  | ○ |  | トレーニング演習Ⅱ   | トレーニング演習Ⅰを基本とし、各部位別のトレーニングマシンについて学び、また基本的なフリーウェイト種目も取り入れていく。                                     | １後 | 20 | 1 |   | ○ |  | ○ |  | ○ | ○ | ○ |
| 46 |  | ○ |  | コンピュータ演習Ⅰ   | コンピュータの仕組みと操作を踏まえ、コンピュータ操作の基本となるタイピング技術の修得とWordによる文書作成の基本操作を身につける。                               | １通 | 20 | 1 |   | ○ |  | ○ |  | ○ |   |   |
| 47 |  | ○ |  | 憲法Ⅰ         | 日本国憲法の人権規定及び統治機構の規定について理解し、公務員試験に出題される問題レベルに対応できる実力を養成する。                                        | １前 | 40 | 2 | ○ |   |  | ○ |  | ○ |   |   |
| 48 |  | ○ |  | 民法Ⅰ         | 民法の総則及び物権の規定について理解し、公務員試験に出題される問題レベルに対応できる実力を養成する。                                               | １前 | 40 | 2 | ○ |   |  | ○ |  | ○ |   |   |
| 49 |  | ○ |  | 民法Ⅱ         | 民法の債権及び親族・相続の規定について理解し、公務員試験に出題される問題レベルに対応できる実力を養成する。                                            | １前 | 40 | 2 | ○ |   |  | ○ |  | ○ |   |   |
| 50 |  | ○ |  | 行政法Ⅰ        | 行政法の基本的な原理と行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法の規定について理解し、公務員試験に出題される問題レベルに対応できる実力を養成する。                  | １前 | 40 | 2 | ○ |   |  | ○ |  | ○ |   |   |
| 51 |  | ○ |  | 経済学Ⅰ        | マクロ経済学に関する基礎知識を学んだうえで、公務員試験に出題される問題レベルに対応できる実力を養成する。                                             | １前 | 40 | 2 | ○ |   |  | ○ |  | ○ |   |   |
| 52 |  | ○ |  | 経済学Ⅱ        | ミクロ経済学に関する基礎知識を学んだうえで、公務員試験に出題される問題レベルに対応できる実力を養成する。                                             | １前 | 40 | 2 | ○ |   |  | ○ |  | ○ |   |   |
| 53 |  | ○ |  | 経済学演習Ⅰ      | 経済学Ⅰ及び経済学Ⅱで学んだマクロ経済学とミクロ経済学の基礎知識を踏まえ、問題演習を中心に、公務員試験に出題される問題レベルに対応できる実力を養成する。                     | １後 | 40 | 2 |   | ○ |  | ○ |  | ○ |   |   |
| 54 |  | ○ |  | 公法演習Ⅰ       | 憲法Ⅰ及び行政法Ⅰで学んだ憲法と行政法の基本原理と条文解釈を踏まえ、問題演習を中心に、公務員試験に出題される問題レベルに対応できる実力を養成する。                        | １後 | 40 | 2 |   | ○ |  | ○ |  | ○ |   |   |

|    |  |   |  |           |                                                                                                                          |     |     |   |   |   |  |   |  |   |   |   |
|----|--|---|--|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|---|---|---|--|---|--|---|---|---|
| 55 |  | ○ |  | 民法演習Ⅰ     | 民法Ⅰ及び民法Ⅱで学んだ民法の基本原則と条文解釈を踏まえ、問題演習を中心に、公務員試験に出題される問題レベルに対応できる実力を養成する。                                                     | 1 後 | 40  | 2 |   | ○ |  | ○ |  | ○ |   |   |
| 56 |  | ○ |  | 行政学Ⅰ      | 行政学に関する基礎知識を学んだうえで、公務員試験に出題される問題レベルに対応できる実力を養成する。                                                                        | 1 後 | 20  | 1 | ○ |   |  | ○ |  | ○ |   |   |
| 57 |  | ○ |  | 経営学Ⅰ      | 経営学に関する基礎知識を学んだうえで、公務員試験に出題される問題レベルに対応できる実力を養成する。                                                                        | 1 後 | 20  | 1 | ○ |   |  | ○ |  | ○ |   |   |
| 58 |  | ○ |  | 政治学Ⅰ      | 政治学に関する基礎知識を学んだうえで、公務員試験に出題される問題レベルに対応できる実力を養成する。                                                                        | 1 後 | 20  | 1 | ○ |   |  | ○ |  | ○ |   |   |
| 59 |  | ○ |  | 財政学Ⅰ      | 財政学に関する基礎知識を学んだうえで、公務員試験に出題される問題レベルに対応できる実力を養成する。                                                                        | 1 後 | 20  | 1 | ○ |   |  | ○ |  | ○ |   |   |
| 60 |  | ○ |  | 判断推理      | 判断推理、空間把握の問題演習を通じて、問題で与えられた条件や情報を正確に読み取る文章読解能力やそれらを整理し論理的に思考する問題解決能力、立体図形や平面図形の構造を理解、イメージする空間認識能力を養成し、確実に正答を導き出す解答力を高める。 | 1 前 | 40  | 2 |   | ○ |  | ○ |  | ○ |   |   |
| 61 |  | ○ |  | 判断推理演習    | 判断推理、空間把握に関連する国家公務員試験および地方公務員試験の過去問題演習を通じて出題傾向を把握し、より実践的な問題への解答力を高める。                                                    | 1 前 | 100 | 5 |   | ○ |  | ○ |  | ○ |   |   |
| 62 |  | ○ |  | 数的推理      | 数的推理、資料解釈の問題演習を通じて、問題で与えられた条件や情報を正しく読み取る文章読解能力やそれらを整理し論理的に思考し数式を立てて正確かつ速く計算する基礎数学力を養成し、確実に正答を導き出す解答力を高める。                | 1 前 | 60  | 3 |   | ○ |  | ○ |  | ○ |   |   |
| 63 |  | ○ |  | 数的推理演習    | 数的推理、資料解釈に関連する国家公務員試験および地方公務員試験の過去問題演習を通じて出題傾向を把握し、より実践的な問題への解答力を高める。                                                    | 1 前 | 100 | 5 |   | ○ |  | ○ |  | ○ |   |   |
| 64 |  | ○ |  | 就職セミナーⅠ   | 卒業後の進路選択を考える前段階として、日々の学生生活を有意義なものとする意識の高揚を目指す。特に、社会人として必要とされる基本的なものの見方や考え方・行動の仕方について理解を深め、礼儀・マナーの修得、面接練習等を重視する。          | 1 前 | 20  | 1 |   | ○ |  | ○ |  | ○ | ○ | ○ |
| 65 |  | ○ |  | 判断推理Ⅲ     | 判断推理、空間把握に関連する国家公務員試験および地方公務員試験の過去問題演習を通じて出題傾向を把握し、より実践的な問題への解答力を高める。                                                    | 2 前 | 100 | 5 |   | ○ |  | ○ |  | ○ |   |   |
| 66 |  | ○ |  | 数的推理Ⅲ     | 数的推理、資料解釈に関連する国家公務員試験および地方公務員試験の過去問題演習を通じて出題傾向を把握し、より実践的な問題への解答力を高める。                                                    | 2 前 | 100 | 5 |   | ○ |  | ○ |  | ○ |   |   |
| 67 |  | ○ |  | 総合人間科学演習Ⅰ | 総合人間科学Ⅰ学んだ社会学、教育学、心理学に関する基礎知識を踏まえ、法務省専門職員（人間科学）採用試験の過去問題を中心とした社会学、教育学、心理学の問題演習を中心に、公務員試験に出題される問題に対応できる実力を養成する。           | 2 前 | 20  | 1 |   | ○ |  | ○ |  | ○ |   |   |
| 68 |  | ○ |  | 卒業研究      | 専門学校での学習の集大成として、就職先の業界研究や官庁研究など各学生がテーマを考え論文を作成する。                                                                        | 2 通 | 160 | 8 |   | ○ |  | ○ |  | ○ |   |   |

|    |  |   |  |             |                                                                                                                                                                                                  |     |    |   |  |   |  |   |  |   |   |   |
|----|--|---|--|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|----|---|--|---|--|---|--|---|---|---|
| 69 |  | ○ |  | ビジネスマナーⅡ    | ビジネスに必要な基本的なスキルや知識を習得することで、書類管理やスケジュール管理、ビジネス文書の作成の習得する過程で、新しい知識やスキルを身につけ、将来の業務に取り組むことができるよう習得を目指す。また、秘書検定合格を目標とする。                                                                              | 2 後 | 40 | 2 |  | ○ |  | ○ |  | ○ |   |   |
| 70 |  | ○ |  | コンピュータ演習Ⅱ   | Word、Excel、PowerpointといったOfficeソフトの基本操作と活用法を学び、就職後に必要となるPCスキルと身につける。                                                                                                                             | 2 通 | 20 | 1 |  | ○ |  | ○ |  | ○ |   |   |
| 71 |  | ○ |  | 職業実務ⅡB      | 聴覚に障害を持った方の現状を把握したうえで、ノーマライゼーションやインクルージョンといった適切な障害者福祉のあり方を理解することを目標とする。<br>今後ますます重要になってくる成年後見制度について、実際の事例を基にして、制度の基礎知識や手続、問題点や対処法を実践的に学ぶ。また、犯罪被害者支援制度について学び、犯罪被害者に対する取り組みについて制度の基礎知識や手続など実践的に学ぶ。 | 2 通 | 20 | 1 |  | ○ |  | ○ |  | ○ | ○ |   |
| 72 |  | ○ |  | 職業実務ⅡC      | 社会人として必要とされる力を理解させ、業界関係者を招いての業界研究を通じて、学生が就職後のキャリア形成についても考えられるようにする。                                                                                                                              | 2 通 | 20 | 1 |  | ○ |  | ○ |  | ○ | ○ | ○ |
| 73 |  | ○ |  | 職業実務ⅡD      | 社会保険、年金や税金については社会人として知っておかなければならない事柄であるが、学生のうちにそれを学ぶ機会はほとんどない。そこで、それぞれの実務に精通した担当講師が、実例に基づいてわかりやすく解説をし、それらの必要性・重要性を理解し、社会に出て困らないような知識を修得する。                                                       | 2 通 | 20 | 1 |  | ○ |  | ○ |  | ○ | ○ |   |
| 74 |  | ○ |  | 職業実務ⅡE      | 不動産業界における業務に関する基本的な法律を理解し、売買、賃貸借、及び管理受託契約に至るまでの一連の流れにつき実務に基づいた知識を修得する。近時の民法や不動産登記法改正に伴う所有者不明の不動産に関する現状とその対処法についても、実際の事例に基づいた授業を行う。                                                               | 2 通 | 20 | 1 |  | ○ |  | ○ |  | ○ | ○ | ○ |
| 75 |  | ○ |  | キャリアデザインⅢ   | 官公庁職員による講演を聞き、さらに官公庁訪問を通じて5年後、10年後の将来の自分像を具体的にイメージさせることを目標とする。                                                                                                                                   | 2 通 | 40 | 2 |  | ○ |  | ○ |  | ○ |   |   |
| 76 |  | ○ |  | キャリアデザインⅣ   | 自らが志望する官公庁や職種について詳細に調べ、研究することで、志望先の理解を深め、それぞれの志望先に確実に就職できるだけの実力を養成する。                                                                                                                            | 2 通 | 40 | 2 |  | ○ |  | ○ |  | ○ |   |   |
| 77 |  | ○ |  | キャリアプランニングⅢ | 自己分析や官公庁についての研究を踏まえ、定式は押さえたうえで他人とは異なる独創的な内容のエントリーシートの作成をめざす。また、適性試験でしっかり得点できる実力を養成する。                                                                                                            | 2 通 | 40 | 2 |  | ○ |  | ○ |  | ○ |   |   |
| 78 |  | ○ |  | キャリアプランニングⅣ | 過去に出題されたテーマを基礎として論作文を作成することができる力を養成するとともに、近年実施されることとの多くなったプレゼンテーションを効果的に行える実力を養うとともに模擬面接を通じて面接対策を行っていく。                                                                                          | 2 通 | 40 | 2 |  | ○ |  | ○ |  | ○ |   |   |
| 79 |  | ○ |  | トレーニング演習Ⅲ   | トレーニング演習Ⅰ、Ⅱを基本とし、各部位別のトレーニングマシンについて深く学び、また実践的なフリーウェイト種目も取り入れ、公務員体力試験に則した内容を実践していく。                                                                                                               | 2 後 | 20 | 1 |  | ○ |  | ○ |  | ○ | ○ | ○ |
| 80 |  | ○ |  | 経済学演習Ⅱ      | 経済学演習Ⅰで培ったマクロ経済学とミクロ経済学に関する理解と財政学Ⅰで学んだ財政学に関する基礎知識を踏まえ、国家公務員一般職（大卒程度）を中心とした憲法と行政法の問題演習を中心に、公務員試験に出題される問題レベルに対応できる実力を養成する。                                                                         | 2 前 | 40 | 2 |  | ○ |  | ○ |  | ○ |   |   |
| 81 |  | ○ |  | 公法演習Ⅱ       | 公法演習Ⅰで培った憲法と行政法に関する理解を踏まえ、国家公務員一般職（大卒程度）を中心とした憲法と行政法の問題演習を中心に、公務員試験に出題される難易度の高い問題に対応できる実力を養成する。                                                                                                  | 2 前 | 40 | 2 |  | ○ |  | ○ |  | ○ |   |   |
| 82 |  | ○ |  | 民法演習Ⅱ       | 民法演習Ⅰで培った民法に関する理解を踏まえ、国家公務員一般職（大卒程度）を中心とした民法の問題演習を中心に、公務員試験に出題される難易度の高い問題に対応できる実力を養成する。                                                                                                          | 2 前 | 40 | 2 |  | ○ |  | ○ |  | ○ |   |   |

|    |  |   |  |            |                                                                                                      |     |    |                  |  |   |  |   |  |   |  |  |
|----|--|---|--|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|----|------------------|--|---|--|---|--|---|--|--|
| 83 |  | ○ |  | 政治学・行政学演習Ⅰ | 政治学Ⅰ及び行政学Ⅰで学んだ政治学と行政学に関する基礎知識を踏まえ、国家公務員一般職（大卒程度）を中心とした憲法と行政法の問題演習を中心に、公務員試験に出題される問題レベルに対応できる実力を養成する。 | 2 前 | 40 | 2                |  | ○ |  | ○ |  | ○ |  |  |
| 84 |  | ○ |  | 経営学・財政学演習Ⅰ | 経営学Ⅰ及び財政学Ⅰで学んだ経営学と財政学に関する基礎知識を踏まえ国家公務員一般職（大卒程度）を中心とした憲法と行政法の問題演習を中心に、公務員試験に出題される問題レベルに対応できる実力を養成する。  | 2 前 | 40 | 2                |  | ○ |  | ○ |  | ○ |  |  |
| 合計 |  |   |  |            | 84 科目                                                                                                |     |    | 163単位 (3260単位時間) |  |   |  |   |  |   |  |  |

| 卒業要件及び履修方法                                                                |  | 授業期間等     |      |
|---------------------------------------------------------------------------|--|-----------|------|
| 卒業要件：成績評価において合格した科目の授業時間数の合計が1, 720時間以上になること                              |  | 1 学年の学期区分 | 2 期  |
| 履修方法：コース選択により履修科目が決定され、必修、選択必修を含め授業時数が、1年次に920時間以上、2年次800時間以上になるように履修すること |  | 1 学期の授業期間 | 20 週 |

- （留意事項）
- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。